

## 7月1日より、日高地方の1市6町が共同で 「日高地域消費生活相談窓口」を開設しました

専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けます。  
「事業者との契約トラブル」をはじめ、「おかしいな?」と  
思ったときは、すぐに窓口にご相談ください。  
消費者ホットライン「188(局番なし)」でも窓口に電話  
がつながります。

### 日高地域消費生活相談窓口

- 日時 平日9:00~17:00(休日・年末年始除く)
- 場所 御坊市役所 1階(御坊市藺350番地)
- 電話 ☎52-5288

## 各町へ毎月2回、「巡回相談」も行います

巡回順番表(休日・年末休日除く)					
	月	火	水	木	金
第1・3週	—	由良町	美浜町	みなべ町	—
第2・4週	—	日高町	日高川町	印南町	—

- 時間 13:00~16:00
- 場所 日高川町役場本庁 1階
- ※場所については、今後変更することがあります。

■お問合せ 総務課 ☎22-1700

### なかつ地域子育て支援センターから お知らせ

## のびのび広場 「シャボン玉あそび・水あそび」

- 日時 7月28日(金) 10:00~11:30
- 場所 なかつ保育所(遊戯室・園庭)  
(タオル・着替えの服を持ってきてください)
- 対象 対象は、2歳以上未就園児親子  
(中津・美山地区には案内を送付します)

★川辺地区の2歳以上未就園  
児親子で、興味のある方は、  
7月24日(月)までになかつ  
地域子育て支援センターへ  
お問い合わせください。

＝親子講座のお知らせ＝  
♪親子わくわく体操♪  
★8月3日(木) 10:00~  
★なかつ保育所 遊戯室

お問合せ

なかつ地域子育て支援センター(なかつ保育所内)  
☎54-2031

## サマージャンボ7億円 (1等5億円・前後賞各1億円合わせて) サマージャンボミニ (1等1億円) サマージャンボプチ (1等100万円)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円 7月18日(火)の3種類同時発売!

発売期間 7/18(火)~8/10(木)

公益財団法人和歌山県市町村振興協会

### かわべ地域子育て支援センターからお知らせ

## かわべほのほのルーム 「親子リズム遊び」

- 日時 7月11日(火) 9:30~11:00
  - 場所 かわべ保育所
  - 対象 2歳以上未就園児親子
  - 持ち物 水筒
- 講師の先生に来ていただき、歌をうたったり、体を動かして遊びます。  
※参加を希望される方は、7月4日(火)までに申し込みをしてください。



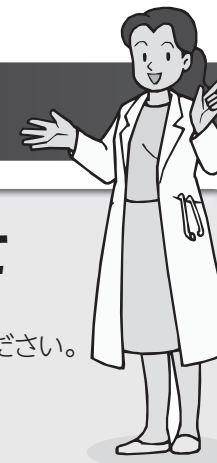
## 「夏祭りごっこ」

- 日時 8月1日(火) 9:30~11:00
  - 場所 かわべ保育所
  - 対象 2歳以上未就園児親子
  - 持ち物 水筒
- ※参加を希望される方は、7月25日(火)までに申し込みをしてください。

お問合せ

かわべ地域子育て支援センター(かわべ保育所内)  
☎22-9266

## 保健福祉課からのお知らせ



### ○重度心身障害児者医療費受給者証の更新について

重度心身障害児者医療費受給者証の有効期限は7月末日です。  
7月上旬に更新申請書を受給者の方にお送りしますので、7月中に更新の手続きを行ってください。

### ○重度心身障害者福祉手当の認定申請について

重度心身障害者福祉手当の認定期間は7月末日までです。  
引き続き受給される方は、手続きが必要になります。現在受給中の方には、申請書をお送りしますので、7月中に認定申請を行ってください。

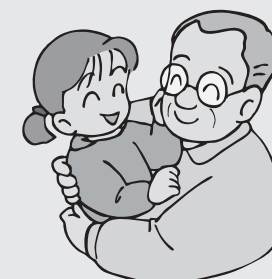
また、新たに認定要件に該当すると思われる方はお問い合わせください。

**認定要件**

- ・身体障害者手帳1級・2級・3級、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方
- ・在宅で年収120万円未満の方(18歳以上)

### ○障害のある65歳~74歳の方へ

~長寿医療(後期高齢者医療)への加入を選択できます~  
「65歳以上で一定の障害がある方」は、長寿医療(後期高齢者医療)制度に加入することができます。  
加入を希望される方は、申請が必要です。



以下の方は一定の障害があると認められます。

- ◆ 障害年金1級・2級を受けている方
- ◆ 身体障害者手帳1級・2級・3級をお持ちの方
- ◆ 身体障害者手帳4級をお持ちの方のうち、音声・言語、下肢機能障害の一部などの障害による手帳をお持ちの方
- ◆ 療育手帳Aをお持ちの方
- ◆ 精神障害者保健福祉手帳1級・2級をお持ちの方

### 後期高齢者医療制度の被保険者証の色が

## 『うすいオレンジ色』から『うすい緑色』に変わります

平成29年7月31日の有効期限満了に伴い、被保険者証(以下:「保険証」)を更新いたします。  
新しい保険証は『うすい緑色』です。7月中旬頃から配布もしくは郵送する予定となっております。

### 今回お届けする『うすい緑色』の保険証は7月1日から使用できます。

それが届くまでは現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」をご使用ください。

### 現在お持ちの保険証「うすいオレンジ色」について

新しい保険証『うすい緑色』がお手元に届き次第、「うすいオレンジ色」の保険証は、保健福祉課、もしくは中津・美山支所にご返却いただくか、ご自分で細かく裁断するなどして、住所・氏名などが他人に知られないよう十分ご注意ください。



※平成29年度住民税の課税所得により、一部負担金の割合が変更になっている場合がありますのでご確認ください(住民税の課税所得が145万円以上の被保険者のいる世帯の方は、一部負担金の割合が3割となります)。(例)今まで1割だった方が3割負担に変更となる場合「3割(平成29年7月31日までは1割)」と表示されます。

■お問合せ 保健福祉課 ☎22-9041